

# 利用料金について

(介護老人保健施設サービス) **在宅強化型**

## 1. 利用料金について

- (1) 利用料金は、同じサービスを受けられても、認定された要介護度によってお支払い金額が変わります。  
 (2) お支払い金額は、要介護度に応じた保険一部負担と併せて、その他の費用の支払いを受けることができます。

## 2. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たりご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

## 3. 入所の利用料金

- (1) 保険一部負担金(一日当たり) **※下記金額の利用者負担割合分がお支払金額です**

### ①施設利用料 (在宅強化型)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	7,420円	8,140円	8,760円	9,320円	9,880円
多床室	8,220円	8,960円	9,590円	10,150円	10,700円

### ②加算金額

加算項目	金額	内 容
初期加算	300円	入所後30日間に限る
若年性認知症者受入加算	1,200円	若年性認知症利用者に対して行った場合
認知症ケア加算	760円	認知症専門棟(1階)入所の場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円	チームとして専門的な認知症ケアを行っている場合。(1、2階対象)
外泊加算	3,620円	外泊の場合、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料をこの金額と代えま
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	4,500円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に自宅に訪問し、サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合(入所中1回)
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	4,800円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に自宅に訪問し、サービス計画の策定、診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的目標、退所後の支援計画を策定した場合(入所中1回)
退所前連携加算	5,000円	居宅介護支援事業所と退所後の居宅サービス利用に関する調整を行った場合(1回)
施行的退所時指導加算	4,000円	施行的に退所させる場合に指導を行った場合(3ヶ月内に限り月1回)
退所時情報提供加算	5,000円	退所後の主治医に紹介を行った場合(1回)
老人訪問看護指示加算	3,000円	退所後、訪問看護ステーションを利用した場合(1回)
療養食加算	60円	医師の指示等に基づく療養食を提供した場合(1食につき)
栄養マネジメント加算	140円	栄養ケア計画書を作成し栄養管理を行った場合
低栄養リスク改善加算	3,000円	低栄養リスクの高い利用者に対して嗜好等を踏まえた栄養・食事調整などを行った場合(月1回)
再入所時栄養連携加算	4,000円	医療機関から再入所時に経管栄養や嚥下調整食など入所時とは大きく異なる場合に医療機関の栄養士と連携・調整を行った場合(1回)
排せつ支援加算	1,000円	排泄に介護を要する利用者に対して、支援計画にそって支援を行った場合(月1回)
褥瘡マネジメント	100円	褥瘡予防ため褥瘡の発生にかかるリスクが高い場合に定期的な評価と計画に基づき褥瘡管理を行った場合(月1回)
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1,250円	かかりつけ医と当施設医師が事前に合意し多剤投与されている利用者の減薬を行った場合(退所時1回)
短期集中リハビリ実施加算	2,400円	集中的に個別のリハビリを行った場合(入所後3月以内)(1回につき)
ターミナルケア加算	1,600円	(1) 死亡日前4日以上30日以下の間の看取りに対する加算
	8,200円	(2) 死亡日の前日及び前々日の看取りに対する加算
	16,500円	(3) 死亡日の看取りに対する加算
夜勤職員配置加算	240円	当直時間帯の職員の配置基準を満たしていることによる加算です。認知症専門棟(1階)入所の場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	460円	在宅復帰・在宅療養支援指標(70以上)を満たしていることによる加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	180円	介護福祉士の有資格職員の配置基準(60%以上)を満たしていることによる加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	120円	介護福祉士の有資格職員の配置基準(50%以上)を満たしていることによる加算です。
口腔衛生管理体制加算	300円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに関わる助言・指導を月1回以上行っている場合
口腔衛生管理加算	900円	月2回以上の口腔ケアを実施
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	2,390円	尿路感染症・肺炎・带状疱疹の発症に治療を伴う場合(7日間限度)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	4,800円	尿路感染症・肺炎・带状疱疹の発症に治療を伴う場合(7日間限度)
緊急時治療管理	5,110円	救命救急処置時(3日間限度)
認知症行動心理状態緊急対応加算	2,000円	認知及び心理状態に対する緊急の受入れを行なった場合(7日間限度)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位の3.9%	施設利用料及び加算合計の3.9% ※保険支給限度額外

### ③食費(自費) 1,400円(一日当たり)

- \*但し、市町村の減額認定を受けられた方は、以下ようになります。  
 利用者負担第1段階=300円 第2段階=390円 第3段階=650円

### ④居住費=ホテルコスト(自費)(一日当たり) 多床室370円、従来型個室1,640円

- \*但し、市町村の減額認定を受けられた方は、以下ようになります。  
 多床室:利用者負担第1段階=0円  
 従来型個室:利用者負担第1段階及び第2段階=490円 第3段階=1,310円

### (2) その他の費用

項 目	金 額	単 位	項 目	金 額	単 位
日用品費	200円	1日	オムツ代-外泊時希望する場合のみ		
教養娯楽費	100円	1日	尿管パッド	20円	1枚
理美容(散髪)(顔そり)	実費	1回	フラット	30円	1枚
各種書類代	掲示参照	1通	パンツタイプ	100円	1枚
			リハビリパンツ	150円	1枚

- \*日用品費内訳 ティッシュペーパー・石鹸・ボディソープ・シャンプー・歯磨粉・洗面タオル・入浴剤等  
 \*教養娯楽費内訳 サークル活動等の材料費(生花・習字・絵画・創作・料理・ビデオ・種苗)等  
 \*日用品費・教養娯楽費は、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。